第4期松山市

地域福祉計画 地域福祉活動推進計画

このまちのえがおプラン

平成31年度 ~ 平成35年度 (2019年度) (2023年度)

【概要版】



松 山 市社会福祉協議会

1 計画策定の趣旨

松山市と松山市社会福祉協議会では、平成17年から「地域福祉計画」と「地域福祉活動推進計画」をそれぞれ策定し、地域福祉の推進に取り組んできました。

少子高齢化や地域コミュニティでの人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく幸せに、また、健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他人を思いやり、お互いに支えあう社会を目指した取り組みが一層求められることから、平成31年4月からの第4期計画を策定し、引き続き計画的に各種施策に取り組んでいきます。

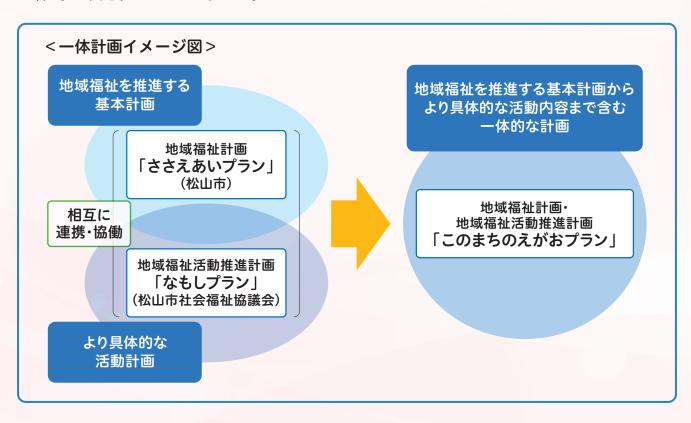
地域住民等の参加による地域福祉の推進

地域福祉の推進に当たっては、地域住民や福祉事業者、社会福祉活動を行う人がお互いに協力して、地域の中で福祉サービスを必要とする人やその世帯が抱えるあらゆる課題を 把握し、関係機関と連携しながら解決につなげていくことが大切です。

本計画ではこれらの地域住民等が活動していくためのきっかけや機会づくり、また、活動を支えていくためのしくみづくりなどの松山市や松山市社会福祉協議会の役割を示しています。

2 一体計画の策定について

従来から、松山市の「地域福祉計画」と松山市社会福祉協議会の「地域福祉活動推進計画」は、地域福祉の目指すべき方向性を共有し、相互に補完・補強し合うものとして策定してきました。そこで、第4期計画の策定に当たり、松山市と松山市社会福祉協議会をはじめ、住民組織や様々な関係団体、住民一人ひとりがより一層連携・協働できるようにするため、これらの計画を一体的に策定することとしました。



愛称「このまちのえがおプラン」

第3期までは、地域福祉計画は「ささえあいプラン」、地域福祉活動推進計画は「なもしプラン」の愛称で、それぞれ浸透を図ってきました。第4期からはこれらの計画を一体的に策定するに当たり、この新たな一体計画の下、みんながつながり支えあっていくことで、"私たちのまちを笑顔広がるまちに"との思いを込めて、また、子どもから大人まで全ての人に分かりやすく、本計画の愛称を「このまちのえがおプラン」としました。

3 計画の位置づけ

「このまちのえがおプラン」は、「松山市総合計画」を上位計画として地域福祉に関する各種施策を具体的に進めていくための基本計画であるとともに、地域生活課題の解決に向けて、福祉分野やその他関連する個別計画の施策を横断的、総合的に推進するものです。

また、地区社会福祉協議会が地域の特性に応じて策定する「地域福祉活動計画」と連携し、 効果的に地域福祉を推進していきます。

第6次松山市総合計画

健康・福祉分野「健やかで優しさのあるまち」

第4期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画 このまちのえがおプラン

[地域福祉を横断的、総合的に推進する基本計画]

その他の個別計画

松山市健康増進計画

Ш

「山市子ども・

画

松山市障害者計画

(山市障害福祉計画・

| | 介護保険事業計画|| | 小市高齢者福祉計画・

連携

地

地域福祉 活動計画

地域福祉 活動計画

- - •

地域福祉 活動計画

4 第4期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の体系

(1) 基本理念と個別目標

《基本理念》

一 どんなまちを目指すか 一

みんなが つながる 支える まちづくり

住民一人ひとりや住民組織、ボランティアグループ、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体、さらには松山市及び松山市社会福祉協議会が、それぞれの役割を担いながら、互いにつながり、支えあうことで"誰もが暮らし続けたい"と思えるまちづくりを目指します。

第4期地域福祉計画・地域福祉活動推進計画では、松山市でのこれまでの地域福祉の推進に関する取り組みを再確認するとともに、地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、"つながり"と"支えあい"の実現に向けた基本理念と4つの目標を掲げました。

《個別目標》

目標 1 支えあいの心を育む

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域に 関心を持ち、愛着を育みながら、子どもからお年寄りまで世代や背景の異なる全ての住民が、"身近な 気になる存在"として互いに意識し合うことが大切です。

そのために、住民一人ひとりが地域や福祉に関心をもち、支えあいと助けあいの気持ちを高めていけるよう、地域福祉について理解を深めるための気づきと学びの場づくりに取り組みます。

目標 2 みんながつながり参加できる環境づくり

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、「支え手」「受け手」という関係を超え、全ての 人が生きがいを持って地域の活動に参加することが大切です。

そのために、人と人、人と地域資源が出会い、つながり合い、誰もが気軽に参加・活躍できる機会や しくみをつくるとともに、より多くの住民が主体的・積極的に役割を果たすことのできる環境づくりに 取り組みます。

目標3 丸ごと支援のしくみづくり

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、年齢や障がいの有無、また、制度や分野にとらわれることなく、個人や世帯が抱える困りごとを地域ぐるみで発見し、丸ごと受け止めて解決していくことが大切です。

そのために、住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気づき、共有する機会をつくるとともに、住民及び世帯が課題に直面したときには、地域住民による支えあいと公的な支援体制が連動しながら解決を図るしくみづくりに取り組みます。

目標 4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、福祉課題やライフスタイルに合わせ、必要な 福祉サービスを上手に利用しながら住み慣れた地域での生活を継続させることが大切です。

そのために、住民が福祉サービスについて正しく理解し、必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参加できるよう環境整備に努めるとともに生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

(2) 目標の方針と方策

目標	方 針	方 策
1. 支えあいの 心を育む	(1) 住民参加の理解と促進	①福祉に関する普及・啓発の推進 ②福祉学習・体験の機会づくりの推進 ③寄付文化の醸成
	(2) 地域リーダーの養成と支援	①ボランティア活動者の発掘と養成 ②民生委員・児童委員の活動環境の整備 ③地域の担い手の養成と支援 (地区社協の強化)
	(3) 広報啓発活動の充実	①地域情報の収集と活用 ②情報発信ツールの拡大
2. みんながつながり 参加できる 環境づくり	(1) 地域住民の交流の場の充実	①世代や分野を超えた交流の場づくり ②介護予防や生きがいづくりを視点とした 交流の場づくり ③仲間を増やす場づくり
	(2) 地域活動の拠点づくり	①身近な地域での活動拠点(スペース)の開拓②福祉センターの活用③拠点におけるコーディネーター的人材の養成
	(3) 地域福祉活動の機会づくり	①地域活動・ボランティア活動への参加 促進 ②高齢者・障がい者等の社会参加の促進
3. 丸ごと支援の しくみづくり	(1) 地域情報の把握と共有	①アウトリーチ機能の強化(社協職員の専門性強化) ②地域課題や社会資源を共有するしくみづくり ③「地域福祉活動計画」の策定支援
	(2) 地域資源のつながりづくり	①地域資源のネットワークの拡充 ②権利擁護のための支援の充実 ③生活困窮者の自立に向けた生活支援の 推進 ④包括的な相談支援体制の充実
	(3) 共生のしくみづくり	①地域における見守り活動の充実 ②自殺予防や虐待防止などの取り組み ③地域における支えあい活動の充実 ④災害時の避難行動及び被災者支援への 体制整備
4.福祉サービスの 健全な発達と 適切な利用促進	(1) 福祉サービスの質の向上	①施設等における外部評価の普及 ②福祉事業者への適切な助言・指導 ③福祉従事者の養成
	(2)福祉サービスの適切な 利用促進	①相談支援機能の充実 ②福祉サービスの情報提供のしくみづくり ③地域住民と福祉事業者や企業との連携

重点取り組み

重点取り組み ① 学校や企業での福祉体験学習の推進

小・中学校や企業等を対象に、障がい者・高齢者の疑似体験や介助方法の体験学習の機会を提供し、 障がい者・高齢者への理解促進を図ります。

重点取り組み② 子ども服交換会の開催

子育て中の家庭で、サイズが合わなくなった子ども服等を交換できる「子ども服交換会」を開催し、 子育て中の世帯間の交流と子育て支援活動の活性化を図ります。

重点取り組み③ 松山市ボランティアセンターの機能の充実

運営委員会等の意見を反映しながら各種事業を展開し、災害時には、被災者に寄り添った支援が 迅速に行われるように、災害ボランティアセンター設置・運営や災害ボランティアの養成について平常時 から取り組みます。

重点取り組み ④ 地域福祉サービス事業の推進

地域福祉サービス事業を、住民参加型の在宅福祉サービスとして活性化させるため周知啓発を図る とともに、協力会員の発掘・養成を行います。また、地区社協が主体となって行うニーズ把握やコーディ ネートが円滑に行われるよう環境整備を図ります。

重点取り組み ⑤ 生活支援体制の整備

地区社協や地区民協をはじめとする地域内の関係機関・団体が集い、住民主体による意見交換を 行う場として「協議体」の開催を行うとともに、地域のニーズや社会資源の把握に努めながら、高齢者の 生活支援、介護予防サービスの充実を図る生活支援の体制整備を行います。

重点取り組み⑥ 権利擁護センターの充実

弁護士や司法書士などの専門職団体や市内の各関係機関との連携により権利擁護センターの相談 支援体制の強化に努めます。

重点取り組み ⑦ 相談支援機能の充実

複雑・多様化する地域住民のニーズや状態に応じて柔軟かつ包括的な相談支援を行うため職員の 質の向上を図るとともに、市・市社協内部の連携体制の強化及び地域住民や関係機関・専門職とのネット ワークの構築を図り関係機関が一体となった相談支援に努めます。

成果指標の設定

第6次松山市総合計画に対する市民 意識調査、地域福祉に関するアンケート 調査項目や重点取り組み項目等をもと に成果指標を設定します。

<全体>地域福祉の促進

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)
「地域福祉の促進」の施策が重要又は やや重要と考えている人の割合	38.9%	50%以上
「地域福祉の促進」の施策に満足又は やや満足している人の割合	6.6%	10%以上

(本編には、別途目標毎の指標を掲載しています。)

第4期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画「このまちのえがおプラン」 【概要版】

(発行) 松山市保健福祉部保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町4丁目7番地2 TEL 089-948-6823 / FAX 089-934-1832 E-mail hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp E-mail chiiki@matsuyama-wel.jp

松山市社会福祉協議会地域福祉部地域支援課 〒790-0808 愛媛県松山市若草町8番地2 TEL 089-941-3828 / FAX 089-941-4408

本編は松山市又は松山市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。